

岬町告示第13号

介護保険法第78条の規定による公示

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の規定により、指定居宅サービス事業所を下記のとおり公示する。

令和 7年 3月 6日

岬町長 田代 堯

記

1	事業者の名称	株式会社和
2	指定に係る事業所の名称	和（なごみ）ケアセンター
3	指定に係る事業所の所在地	大阪府泉南郡岬町淡輪5745番地の2
4	サービスの種類	訪問介護
5	廃止年月日	令和7年3月31日